

# 城南第三営業部

～ 毎回市の目玉商品をご案内しています ～ 【2021年2月18日号】



杉 KD特等  
3.6 × 3.6 × 4.00  
＜栃木県産＞



杉 KD上特等  
10.5 × 10.5 × 4.00  
12.0 × 12.0 × 4.00  
＜栃木県産＞



赤松集成 防腐  
10.5 × 10.5 × 4.00



杉 KD特等  
3.0 × 10.5 × 4.00  
＜栃木県産＞



杉 KDA  
3.0 × 10.5 × 3.00  
＜栃木県産＞



## 相続空き家 放置は禁物

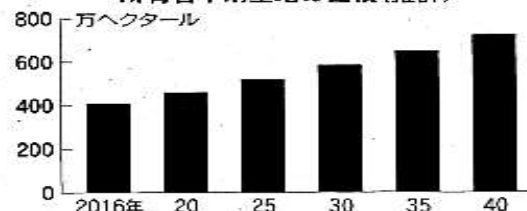
### A 民法、不動産登記法改正案などの主なポイント

土地・建物の相続登記を義務化	相続開始から3年以内に誰が、どれだけ相続するか登記 登記しなければ10万円以下の過料
相続人申告登記制度を新設	登記期限に間に合わない場合、相続人の氏名、住所などを登記
不動産所有者の住所、氏名変更登記を義務化	住所変更などを2年以内に登記 登記しなければ5万円以下の過料
遺産分割協議の期間を設定	相続開始から10年を過ぎると原則法定相続割合で分ける
土地所有権の国庫帰属制度を新設	国が一定の条件を満たす土地を引き取る 相続人が10年分の管理費を負担

登記義務化、23年度にも

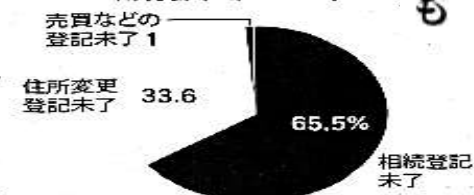
### B 所有者不明土地は相続時などに発生する

所有者不明土地の面積(推計)



(注)「所有者不明土地問題研究会」の資料(16年時点)を基に作成

所有者不明土地の原因



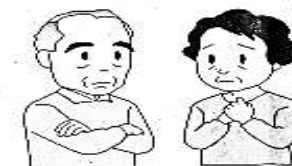
(注)国土交通省調査(2017年度)を基に作成。四捨五入のため合計は100にならない

### C 所有者不明土地になりやすい典型例と対策

- 典型例
- 親の家の市場価値が乏しい
  - 子が親と別居で持ち家がある
  - 子が共有名義で相続しようと考えている
  - 子が親の介護や相続に関心が薄い



- 対策
- 修繕など家の劣化を抑える工夫をする
  - 親の家をだれが相続するのかを早めに決める
  - 共有名義なら固定資産税などの負担割合を決める
  - 相続後に住まないなら売却・賃貸を検討
  - 土地所有権の国庫帰属制度も選択肢



日本経済新聞  
(2021年2月6日号)  
「マネーのまなび」より  
抜粋したものです。  
さらに詳しい記事をお読みになりたい方はご連絡ください。

**株式会社 山形城南木材市場**  
第三営業部担当: 柴崎・木村  
〒990-2307 山形市表蔵王60番地の1  
TEL.023-688-2200 FAX.023-688-2012  
Email: jonan@mmy.ne.jp